

在宅障害者タクシー利用助成券を交付

令和3年度の在宅障害者タクシー利用助成券を交付します。希望される方は障害福祉センターにて申請してください。

▼対象者

町内在住（施設入所者等は除く）で次のいずれかに該当し、自動車税の減免や介護タクシー利用助成制度を受けていない方

○身体障害者手帳1・2級（上肢・下肢・体幹・視覚・内部障がい）をお持ちの方

○療育手帳（A1・A2）をお持ちの方、または知能指数35以下と判断された方

○精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

○特定疾患医療受給者証をお持ちの方

※利用助成券は手続きをされる月によって交付枚数が異なります。

▼手続きに必要なもの

○身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定疾患医療受給者証のいずれか該当するもの

○印鑑

▼申請受付

3月26日（金）から

▼申請場所

障害福祉センター

▼利用開始

4月1日（木）から

問 障害福祉センター
☎（73）4530



障害児福祉手当・特別障害者手当の支給

日常生活において常時介護が必要な在宅の障がい児者に対し、一定の要件を満たした場合に支給します。

・障害児福祉手当（20歳未満）

14,880円（月額）

・特別障害者手当（20歳以上）

27,350円（月額）

▼申請場所

障害福祉センター

問 障害福祉センター

☎（73）4530

平塚保健福祉事務所

生活福祉課

☎（32）0130

令和2年度体力づくり優秀組織表彰（文部科学大臣賞）を大磯町が受賞

体力づくり優秀組織表彰は、地域や職場における保健・栄養の改善及びスポーツ・レクリエーションの普及運動（体力づくり運動）を推進し、顕著な成果を上げている団体を文部科学大臣、体力づくり国民会議議長が表彰することにより、体力づくり運動の普及と充実を図ることを目的に昭和43年から実施されています。

令和2年度は全国で9団体が表彰され、そのうちの1団体に大磯町が選ばれました。また、令和3年2月5日に開催された「生涯スポーツ・体力づくり全国会議2021」（オンライン）において、町の取組みが紹介されました。



問 スポーツ健康課 ☎内線324

3月末・4月初めの土曜日は、臨時で窓口を開庁します

転入や転出・転居などが増える3月末・4月初めの土曜日は、臨時に窓口を利用することができます。▼マイナンバーカードの受取りができます

3月27日（土）のみ9時～16時（正午～13時を除く）にマイナンバーカードの受取りができます。交付案内が届いている方が対象です。受取りは事前予約制となりますので、3月26日（金）までにご予約ください。

▼利用できる日時

3月27日（土）

4月3日（土）

8時30分～正午、13時～17時15分



取扱業務		取扱窓口
マイナンバーカードの受取り（3月27日のみ）		町民課 戸籍係 ☎内線272
証明書等交付	○住民票の写し、印鑑証明書 ○戸籍証明書（謄本、抄本）	
申請・届出など	○住民異動届（転入、転出、転居など）、印鑑登録、戸籍届（受領のみの場合あり）	町民課 保険年金係 ☎内線274
	○国民健康保険業務（被保険者証等交付、申請受付） ○国民年金業務（受領のみ） ○後期高齢者医療制度業務（被保険者証等交付、申請受付）	